

信州大学特任教員委嘱状

荒井 達夫 殿

貴殿に、信州大学 特任教授(研究)を委嘱いたします。
なお、委嘱の内容は、下記のとおりといたします。

記

- 1 業務実施場所 信州大学 経法学部 松本キャンパス
- 2 委嘱業務
研究テーマ:参議院における行政監視の理論研究の現状と課題(「行政監視論」の構築に向けて)
・学部内のスタッフ・セミナーで報告するとともに、紀要への投稿を行う。
・行政監視のプロフェッショナルを育成するため、参議院調査室と信州大学経法学部との情報共有を実現させる。
- 3 所定業務時間
年間6回程度
1日4時間程度
- 4 委嘱期間 2026年04月01日 から 2027年03月31日 まで
- 5 委嘱の終了に関する事項
信州大学特任教員の委嘱に関する規程(以下「特任教員規程」という。)第17条の規定によります。
- 6 特記事項
この委嘱状に定めがない事項については、特任教員規程の規定によります。

2026年04月01日

国立大学法人信州大学長
中村 宗一郎

